

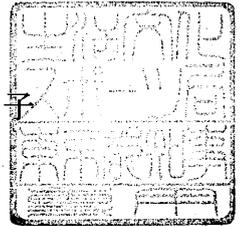


4生私行第3697号
東京都私立学校審議会

私立学校法（昭和24年法律第270号）第8条第1項（同法第64条第1項において準用する場合を含む。）及び第31条第2項（同法第64条第5項において準用する場合を含む。）の規定により、下記事案について貴審議会の意見を求める。

令和5年1月18日

東京都知事 小池 百合子



記

- 1 国際デュアルビジネス専門学校の目的変更認可について（台東区）
- 2 学校法人山本国際学園の解散認可について（品川区）
- 3 東京トランスナショナル日本語学校の廃止認可について（大田区）
- 4 学校法人四季の森学園の寄附行為認可について（東大和市）
- 5 大和八幡幼稚園の設置者変更及び収容定員に係る園則変更認可について（東大和市）

令和5年1月18日

令和4年度第9回東京都私立学校審議会（第822回）議案

【既諮問】

〔幼稚園関係〕

寄附行為・設置者変更

議案第1号 学校法人世田谷聖母学園の寄附行為認可について（世田谷区）

議案第2号 世田谷聖母幼稚園の設置者変更認可について（世田谷区）

【今回諮問】

〔専修各種学校関係〕

目的変更

議案第3号 国際デュアルビジネス専門学校の目的変更認可について（台東区）

法人解散・学校廃止

議案第4号 学校法人山本国際学園の解散認可について（品川区）

議案第5号 東京トランスナショナル日本語学校の廃止認可について（大田区）

【継続審議】

〔幼稚園関係〕

寄附行為・設置者変更・園則変更

議案第6号 学校法人四季の森学園の寄附行為認可について（東大和市）

議案第7号 大和八幡幼稚園の設置者変更及び収容定員に係る園則変更認可について
（東大和市）

議案第1号

学校法人世田谷聖母学園設立要項

1	名 称	学校法人世田谷聖母学園		
2	事務所の所在地	世田谷区深沢八丁目13番16号		
3	目 的	この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、イエス・キリストの想いと言葉を基盤として、子どもの尊厳と内在力への信頼を大切に、園児が、父である神のいつくしみを知って、豊かな人格の完成を目指し、喜びと感謝の心で生きる人に育つように手助けし、育成することを目的とする。		
4	設置する学校名	世田谷聖母幼稚園		
5	役 員	理事 6名 星野 正道(理事長予定者) 監事 2名		
6	評 議 員	13名		
7	資 産 総 額	2,051,662,344円(正味財産2,051,662,344円)		
8	資 産	基 地 土 地 (園地)	総面積 3,577.70㎡ 園舎敷地 1,225.83㎡ 運動場 952.44㎡ その他 1,399.43㎡	自己所有面積 2,761.29㎡ (寄附者) 氏名 宗教法人カトリック無原罪聖母宣 教女会 住所 世田谷区深沢八丁目13番16号 借用面積 816.41㎡ (所有者) 氏名 宗教法人カトリック無原罪聖母宣 教女会 住所 世田谷区深沢八丁目13番16号
		財 産 建 物 (園舎)	総面積 2,381.39㎡ (内訳) 保育室 9室 456.17㎡ 遊戯室 1室 163.54㎡ 職員室 1室 46.01㎡ 保健室 1室 3.23㎡ その他 1,712.44㎡	自己所有面積 2,381.39㎡ (寄附者) 氏名 宗教法人カトリック無原罪聖母宣 教女会 住所 世田谷区深沢八丁目13番16号
		機 器 備 品 等	机、腰掛等	(寄附者) 氏名 宗教法人カトリック無原罪聖母宣 教女会 住所 世田谷区深沢八丁目13番16号
	運 用 財 産	現預金等		
9	負 債	0円		

議案第2号

世田谷聖母幼稚園設置者変更要項

1	学校の目的	本園は、カトリック精神に基づく愛に満ちた、身も心も健全に育つ素質を培うことを目的として保育する。																	
2	学校の名称	世田谷聖母幼稚園																	
3	位 置	世田谷区深沢八丁目13番16号																	
4	変更の時期	令和5年4月3日（予定）																	
5	変更の理由	教育条件の維持向上を図り、さらにその公共性を一層高めるため、学校法人世田谷聖母学園を設立するものである。																	
6	設置者名	(新) 学校法人世田谷聖母学園（設立代表者 星野 正道）																	
		(旧) 宗教法人カトリック無原罪聖母宣教女会																	
7	園 長 名	(新) 星野 正道																	
		(旧) 高橋 興子																	
8	経費の見積り及び維持方法	(新) 基本財産並びに運用財産中の不動産及び積立金から生ずる果実、授業料収入、入園料収入、検定料収入その他の運用財産をもって支弁する。																	
		(旧) 保育料、入園料、補助金等をもって維持経営する。ただし、不足を生じた場合は、設置者の負担とする。																	
9	備 考	(1) 園 地 総面積 3,577.70㎡																	
		(2) 園 舎 総面積 2,381.39㎡ (構造：鉄筋コンクリート造陸屋根2階建、 鉄筋コンクリート造アルミニウム板ぶき地下1階付2階建)																	
		(3) 運 動 場 面積 952.44㎡																	
		(4) 収容定員及び学級編制等																	
		(定 員)	280名																
		(学級数)	9学級																
		(保育年限)	1年、2年及び3年																
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>学 級 数</th> <th>定 員 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 歳 児</td> <td>3</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>4 歳 児</td> <td>3</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>5 歳 児</td> <td>3</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9</td> <td>280</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	学 級 数	定 員 数	3 歳 児	3	90	4 歳 児	3	95	5 歳 児	3	95	計	9	280
区 分	学 級 数	定 員 数																	
3 歳 児	3	90																	
4 歳 児	3	95																	
5 歳 児	3	95																	
計	9	280																	
		(5) 教職員組織																	
基 準	1 園舎総面積	園 長（専任）1名	教 頭（専任）1名	教 諭（専任）17名															
	2 運動場面積	教 諭（兼任）2名	講 師（専任）1名	講 師（兼任）6名															
	3 教諭数	事務職員（兼任）1名	その他職員（専任）1名	その他職員（兼任）5名															
		園 医（兼任）1名	園歯科医（兼任）1名	園薬剤師（兼任）1名															
		合計38名																	
		(6) 設置認可年月日 昭和24年9月6日																	

国際デュアルビジネス専門学校 目的変更要項

1 学校の目的	<p>(新) 本校は、学校教育法に基づき、日本版デュアルシステムを活用した教育も含め、観光に関わる分野を中心とした、実社会で活躍できる人材の育成を目的とする。</p> <p>(旧) 本校は、学校教育法に基づき、日本版デュアルシステムを活用した教育により、観光、医療及び薬業の分野の職業に従事する者の養成を行うことを目的とする。</p>					
2 学校の名称	国際デュアルビジネス専門学校					
3 課程(分野)の名称	商業実務専門課程(商業実務関係)					
4 位置	台東区柳橋二丁目20番14号			電話 03(3866)0811		
5 変更の時期	令和 年 月 日(認可のあった日)					
6 変更の理由	生徒数減少に伴う医療・医薬学科の廃止のため。					
7 設置者名	学校法人 高村育英会(愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目2番26号) 理事長 高村 恵子					
8 校長名	西端 茂和					
9 経費の見積り及び維持方法	この法人の設置する学校の経営に要する費用は、基本財産並びに運用財産中の不動産及び積立金から生ずる果実、授業料収入、入学金収入、検定料収入その他の運用財産をもって支弁する。					
10 課程・学科別 修業年限及び 生徒定員	変 更 前					変 更 後
	課程名	学科名	昼夜 通信	修業 年限	入学 定員	総定員
	商業実務 専門課程 (商業実 務関係)	エアポートビ ジネス学科 国際ホテル学 科	昼 昼	2年 2年	40名 200名	80名 400名
	合 計				240名	480名
※ 平成30年度末に、商業実務専門課程内における医療・医薬学科(昼・2年・総定員40名)を廃止している。						同左
11 校 地	変 更 前					変 更 後
	総面積	331.86 m ²				同左
	(内訳) 校舎敷地	241.56 m ²				
	運動場	m ²				
その他	90.30 m ²					
12 校 舎	変 更 前					変 更 後
	総面積	1720.85 m ²				同左
	(構造) 鉄骨鉄筋コンクリート造					
	(内訳) 普通教室	11室	670.58 m ²			
実習室	1室	111.75 m ²				
	図書室	1室	16.03 m ²			
	保健室	1室	13.36 m ²			
	教員室	1室	50.87 m ²			
	事務室	1室	68.00 m ²			
	便所10箇所	77.54 m ²			同左	
	(大24箇所・小9箇所)					
基準 1,300 m ²	その他	712.72 m ²				

13 教職員組織	変 更 前	変 更 後
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 教員基準 12名 </div>	校長（専任） 1名 副校長 0名	同左
	教員（専任） 5名 教員（兼任） 19名 事務職員（専任） 1名 事務職員（兼任） 0名 学校医（兼任） 1名 合計 27名	
備 考	1 学校法人高村育英会 平成 17 年 1 月 30 日 設立認可（愛知県） 2 法人が設置する学校 (1) 国際観光専門学校熱海校 昭和 51 年 3 月 30 日設置認可（静岡県） (2) 国際観光専門学校名古屋校 昭和 52 年 4 月 1 日設置認可（愛知県） (3) 国際デュアルビジネス専門学校 昭和 57 年 3 月 31 日 設置認可（東京都台東区） (4) 国際ペットビジネス専門学校熱海校 平成 20 年 3 月 31 日設置認可（静岡県）	

議案第4号

学校法人山本国際学園解散要項

1 学 校 法 人 名	学校法人 山本国際学園 (理事長 山本 啓)
2 法 人 事 務 所 所 在 地	品川区南大井六丁目24番6号 DAITOビル101号室 電話03(3766)2411
3 解 散 時 期	令和 年 月 日 (認可のあった日)
4 解 散 事 由	寄附行為に定める理事総数の3分の2以上の議決及び評議員会の議決
5 清 算 人 予 定 者	(理事長) 山本 啓 (理 事) 山本 啓、山本 結、小柳 宏、伊藤 猛、芳賀 芳秋
6 資 産 の 処 置	(1) 資 産 資産総額 512,628,622 円 (内訳) 基本財産 0 円 運用財産 512,628,622 円 (2) 解散及び清算諸経費 (予定) 512,628,622 円 (3) 差 引 残 余 財 産 (予定) 0 円 (4) 残余財産の処分方法 残余財産が生じた場合は、私立学校法第51条第2項の規定に基づき、 全額これを国庫に帰属させる。
備 考	1 学校法人設立認可年月日 昭和26年 1月19日 (東京都) 2 学校法人山本国際学園設置校 東京トランスナショナル日本語学校 平成26年12月 1日 設置認可 (東京都)

議案第5号

東京トランスナショナル日本語学校廃止要項

1 学校の名称	東京トランスナショナル日本語学校（各種学校）
2 位 置	大田区大森北一丁目16番6号 電話03（3766）2411
3 廃止の時期	令和 年 月 日（認可のあった日）
4 廃止の理由	借入金の返済困難及び生徒数の減少により、校地・校舎を売却し、学校の運営継続が困難となったため。
5 設置者名	学校法人 山本国際学園 理事長 山本 啓 （品川区南大井六丁目24番6号 DAITOビル101号室）
6 校長名	山本 啓
7 生徒の処置	令和3年度末をもって全員卒業
8 教職員の処置	学校廃止（認可）の日までに全員退職
9 指導要録等の保管方法	東京都において保管する。
10 資産の処置	1 校 地 売却により喪失 2 校 舎 売却により喪失 3 教具校具等 売却により喪失
備 考	1 校 地 総面積 0㎡（売却前：456.00㎡） 2 校 舎 総面積 0㎡（売却前：961.53㎡） 3 総定員 150名（進学2年コース100名 進学1年6カ月コース50名） 4 学校設置認可年月日 平成26年12月1日 設置認可（東京都）

議案第6号

学校法人四季の森学園設立要項

1	名称	学校法人四季の森学園		
2	事務所の所在地	東大和市奈良橋一丁目258番地		
3	目的	この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、適当なる環境と神社神道における宗教的情操により学校教育を行うことを目的とする。		
4	設置する学校名	大和八幡幼稚園		
5	役員	理事 6名 押本 博久(理事長予定者) 監事 2名		
6	評議員	13名		
7	資産総額	133,770,219円(正味財産133,770,219円)		
8	資本 財 産	土地 (園地)	総面積 2,509.59㎡ 園舎敷地 698.83㎡ 運動場 783.43㎡ その他 1,027.33㎡	借用面積 2,509.59㎡ (所有者) 氏名 宗教法人八幡神社 住所 東大和市奈良橋一丁目 256番地
		建物 (園舎)	総面積 820.23㎡ (内訳) 保育室 9室 479.91㎡ 遊戯室 1室 142.33㎡ 職員室(保健室兼) 1室 28.98㎡ その他 169.01㎡	自己所有面積 820.23㎡ (寄附者) 氏名 宗教法人八幡神社 住所 東大和市奈良橋一丁目 256番地
		機器備品 等	机、腰掛等	(寄附者) 氏名 宗教法人八幡神社 住所 東大和市奈良橋一丁目 256番地
	運用財産	現預金等		
9	負債	0円		

議案第7号

大和八幡幼稚園設置者変更及び収容定員に係る園則変更要項

1 学校の目的	この幼稚園は、学校教育法第22条、及び第23条にしたがって幼児を保育し、適当なる環境を与えて心身の発達を助長し、また健康生活に必要な基本的生活習慣を身につけさせ、あわせて神社神道による宗教情操を涵養することを目的とする。				
2 学校の名称	大和八幡幼稚園				
3 位 置	東大和市奈良橋一丁目258番地				
4 変更の時期	令和5年4月3日（予定）				
5 変更の理由	教育条件の維持向上を図り、さらにその公共性を一層高める為、学校法人四季の森学園を設立するとともに、実員にあわせて収容定員を変更する。				
6 設置者名	(新) <u>学校法人四季の森学園（設立代表者 押本 博久）</u>				
	(旧) <u>宗教法人八幡神社</u>				
7 園 長 名	押本 博久				
8 収容定員及び 学級編成等	[変更後]				
	(定員) <u>175名</u> (学級数) <u>6学級</u> (保育年限) <u>1年、2年及び3年</u>	区 分	変 更 前		変 更 後
		学級数	定員数	学級数	定員数
	3 歳 児	<u>3</u>	<u>100</u>	<u>2</u>	<u>55</u>
	4 歳 児	<u>4</u>	<u>110</u>	<u>2</u>	<u>60</u>
	5 歳 児	<u>4</u>	<u>110</u>	<u>2</u>	<u>60</u>
	計	<u>11</u>	<u>320</u>	<u>6</u>	<u>175</u>
9 経費の見積り 及び維持方法	(新) <u>基本財産並びに運用財産中の不動産及び積立金から生ずる果実、授業料収入、入園料収入、検定料収入その他の運用財産をもって支弁する。</u>				
	(旧) <u>保育料、入園料、補助金等をもって維持経営する。ただし、不足を生じた場合は、設置者の負担とする。</u>				
10 備 考	(1) 園 地 総面積 2,509.59㎡				
	(2) 園 舎 総面積 820.23㎡ (構造：木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建、鉄筋コンクリート造陸屋根2階建、鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建、鉄筋コンクリート造陸屋根平家建)				
	(3) 運 動 場 面積 783.43㎡				
	(4) 教職員組織				
	園 長 (専任) 1名	副 園 長 (専任) 1名			
	教 諭 (専任) 7名	その他職員 (兼任) 9名			
	事務職員 (兼任) 1名	園 医 (兼任) 1名			
	園歯科医 (兼任) 1名	園 薬 剤 師 (兼任) 1名		合計 22名	
	(5) 設置認可年月日 昭和43年8月22日				
基 準					
1 園舎総面積 620㎡					
2 運動場面積 560㎡					
3 教諭数 6名					